	議事録
会議の名称	令和 4 年 愛荘町教育委員会 第 6 回定例会
開催日時	令和 4 年 6 月 20 日 (月) 午後 3 時 30 分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	【教育長】徳田寿
	【教育委員】4名
	森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守
	【事務局】7名
	教育次長   上林市治   学校教育担当課長   山川剛
	生涯学習課課長
	歴史博物館館長 下村今日子 給食センター所長 阪本崇
	教育振興課係長 久保泰代
議事日程	日程第 1 議案第 23 号 愛荘町教育情報ネットワーク等更新業務業者選
	定委員会設置要綱の制定について
	日程第2 承認第10号 区域外就学の専決処分につき承認を求めること
	について このおり ではない とび 注画 促進 旧音 生体の 国 字の 東 沖 加 ・ハ
	日程第3 承認第11号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処 分 につき承認を求めることについて
 作成者	教育振興課 久保 泰代
1F.风·日	午後3時30分開会
   上林次長	   ただいまから令和4年第6回教育委員会定例会を開催させていただきます。
	それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。
   教育長	   皆様こんにちは。総合教育会議に引き続き、第6回定例会にご出席をいた
	だきありがとうございます。
	さて例年より梅雨入りは遅くなりましたが、いよいよ蒸し暑く、じめじめ
	した雨の季節となりました。今、熱中症対策優先ということもあり、マスク
	を着用する機会は少し減ってきています。また、経済活動を回していくとい
	う方針で、スポーツ・文化の観戦・鑑賞にかかる人数制限の緩和・撤廃、と
	いったことも急ピッチで進んでいます。しかしながら学校・園の現場では、4
	月以降毎月町内のどこかの学校で学級閉鎖等の措置が執られている状況で、
	現在もそうした措置を実施している学校もあるのが現状です。
	滋賀県のレベルは1に下がりましたが、今後も十分な対策を講じながら、
	学校・社会教育ともに、魅力ある活動により、豊かな学びが展開されるよう
	進めていく予定です。
	ここで一つ明るい話題をお知らせしたいと思います。滋賀県教育委員会で

は、年に何度か教育委員の方々が教育現場を訪問し、関係者と懇談をされるという機会があり、ふれあい教育対談と呼ばれています。今回その訪問先に愛知川小学校が選ばれました。選ばれた理由は、愛知川小学校が学校を上げて授業改善に取組み、様々な学力向上策を企画・実践されていることが評価されてのことであると聞いています。このような訪問が本町内で行われることは、非常に名誉なことであると同時に意義深いことであり、今後の16年教育の具現化に向けても、追い風となるところです。

それでは、引き続きの会議でお疲れのこととは思いますが、本日の定例会もどうぞよろしくお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

### 上林次長

ありがとうございました。それでは本日の議案日程につきましてはお手元 に配布の通りでございます。議事進行については教育長よろしくお願いいた します。

#### 教育長

ただいまの教育長を含む出席委員は 5 名で定数に達しています。よって令和 4 年愛荘町教育委員会第 6 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。

最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和4年第5回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。

## 各委員

### 【異議なし】

# 教育長

それでは、令和 4 年第 5 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど 委員の皆さんにはご署名をお願いします。

なお、本日の令和 4 年第 6 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、 よろしくお願いします。

それでは議題に入ります。日程第 1 「議案第 23 号 愛荘町教育情報ネットワーク等更新業務業者選定委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

### 上林次長

### --議案第23号の説明--

# 教育長

ただいま「議案第 23 号 愛荘町教育情報ネットワーク等更新業務業者選 定委員会設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございま せんか。

各委員

-質疑なし-

教育長

質疑がないようですので、これより議案第 23 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

各委員

【異議なし】

教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第 23 号は、原案どおり可決されました。

それでは次の議案に入る前に承認第 10 号、承認第 11 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないことしてよろしいか、お諮りします。

各委員

【異議なし】

教育長

異議なしと認めます。よって承認第 10 号、承認第 11 号は非公開といたします。

●上記の決定により、承認第 10 号、承認第 11 号は非公開とする。

「承認第10号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数

中学生 1名

「承認第 11 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を 求めることについて 」

承認件数

小学生 1名

以上で、令和4第6回定例会の案件はすべて終了しました。

教育長

午後3時50分 閉会